

赤十字幼児安全法講習会要項

趣 旨	<p>少子高齢社会を迎えている現在の日本では、政府をはじめ民間各種団体も子どもの健全育成を願い、様々な対策を講じています。</p> <p>日本赤十字社としても、子どもを社会全体で大切に育てるため、子どもに起こりやすい事故に対する手当・一次救命処置の方法と家庭内での看病の方法を広く普及し、また、一人でも多くの方が地域福祉の担い手となり、子育て支援者として活動していただくことを目的とする。</p>
と き	平成30年6月9日(土)・10日(日)の2日間 時間は2日間とも、9:00~17:00
と ころ	日本赤十字社奈良県支部 会議室 奈良市大安寺1-23-2 (奈良交通 大安寺バス停下車南へ200m)
対 象	満15歳以上
定 員	20名(先着)
受 講 料	教材費として、1,800円
内 容	<ul style="list-style-type: none">○ 子どもの成長発達と事故予防○ 子どもの応急手当、一次救命処置○ 子どもの病気と看病の仕方○ 地域の子育て支援、災害時の乳幼児支援
指 導	日本赤十字社幼児安全法指導員
受 講 証	全日程修了の方に交付
認 定 証	検定合格者に赤十字幼児安全法支援員の認定証を交付
持 ち 物	筆記用具、動きやすい服装、昼食
申込方法	往復ハガキまたはFAXにて、 5月31日までに 、「幼児安全法支援員受講希望」と明記の上、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業、FAX番号を記入の上、 〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2 日本赤十字社奈良県支部 までお申込ください。 TEL: 0742-61-5666 FAX: 0742-61-5756



申込時の個人情報、講習会に必要な連絡や運営、記録など講習会以外での使用はいたしません。また断りなく第三者に開示、提供することもいたしません。